

# 平成21年度 施策評価シート

## ◆総合計画における位置付け等

平成21年7月23日記入

|           |                           |       |         |
|-----------|---------------------------|-------|---------|
| 基本目標      | ゆとりある みどり豊かな環境共生都市をめざして   | 施策コード | 24210   |
| 政策名(章)    | 第4章 美しいまちなみと良好な居住環境を創造します | 評価担当局 | 都市建設局   |
| 基本施策名(節名) | 第2節 良好な住まいづくりの推進          | 施策所管課 | 街づくり支援課 |
| 施策名       | 良好な住環境の創造                 | 課長名   | 中澤 昇    |

## 1 施策の目的

良好な住環境を創造、確保するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体の街づくりを支援する。

## 2 施策の概要

- ・地区計画や建築協定等の促進
- ・街づくりアドバイザーの派遣
- ・建築相談、指導の充実

## 3 事業費

(単位:千円)

| 年度                | 平成19年度(決算) | 平成20年度(決算) | 増減の主な理由 |
|-------------------|------------|------------|---------|
| 事業費               | 18,257     | 17,818     |         |
| 人件費               | 13,444     | 13,444     |         |
| 市民一人あたりの事業費(単位:円) | 26         | 25         |         |

\* 年間の人件費はH19、H20ともに805万円/年とし、人口は、70.6万人(H20.4.1現在)、71.0万人(H21.4.1現在)とした。

## 4 成果・活動指標

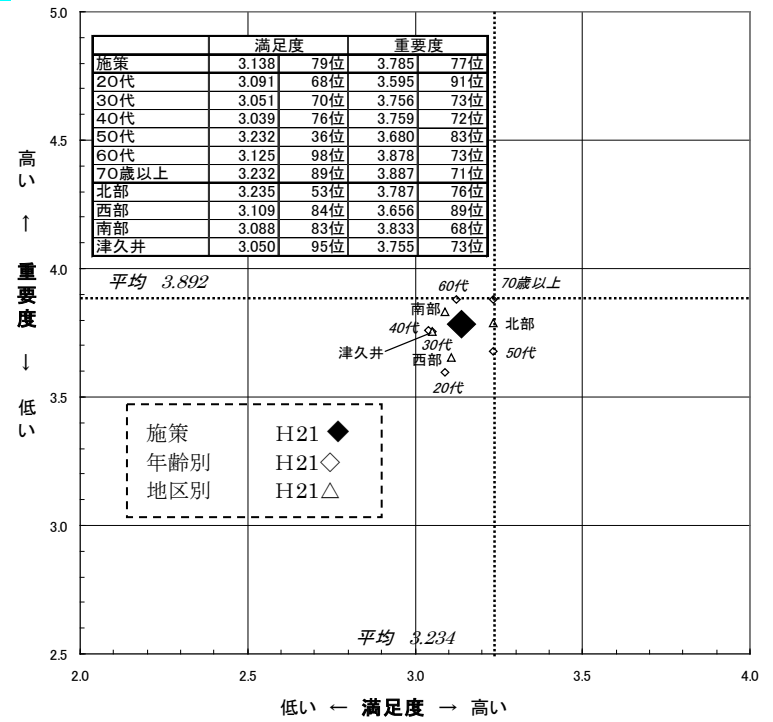
| 順位 | 指標名                | 指標の基準値の定義   | 目標値の考え方(根拠)   |
|----|--------------------|---|---|
| 2  | 指標1 地区計画及び建築協定等推進率 | 地区計画、建築協定などの決定まで行った地区数÷街づくりについて実際に具体的な相談のあった地区×100(%) | 自主的な街づくり活動を行っている地域については、より良い街づくりを行うためのバックアップを図り、法的に担保された制度の適用を目指す       |
| 5  | 指標2 アドバイザー派遣率      | 街づくりアドバイザー派遣実施回数÷街づくりアドバイザー派遣の要請回数×100(%)             | 地区計画などの街づくり活動を推進するために、街づくり専門のアドバイザーを派遣し街づくり活動の支援や、街づくりへの地元の気運を高める役割を果たす |
| 3  | 指標3 街づくり制度周知率      | 街づくり条例制定後の街づくり制度の説明会等開催回数÷6×100(%)                    | 当面2ヶ月に1回程度、街づくりに関する制度説明会などの開催を目標とし、制度の周知、理解を図る                          |
| 4  | 指標4 街づくり団体結成率      | 新規登録団体÷2×100(%)                                       | 当分の間、年間2団体の街づくり団体の結成を目指す  |
| 1  | 指標5 街づくりの担い手育成率    | 街づくり団体の自主的活動結果÷アドバイザー派遣回数×100(%)                      | アドバイザー派遣のもたらず効果を団体活動結果などを通じて図る  |

|                      | 基準年   | 基準値   | H19   |     | H20   |     | H21 |     | H22 |     |
|----------------------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                      |       |       | 目標値   | 実績値 | 目標値   | 実績値 | 目標値 | 実績値 | 目標値 | 実績値 |
| 指標1<br>(単位:%)        | H17   | 100.0 | 100   | 100 | 100   | 100 | 100 |     | 100 |     |
| 総事業費・人員<br>(単位:千円・人) | 4,025 | 0.5   | 4,025 | 0.5 | 4,025 | 0.5 |     |     |     |     |
| 指標2<br>(単位:%)        | H17   | 100.0 | 100   | 100 | 100   | 100 | 100 |     | 100 |     |
| 総事業費・人員<br>(単位:千円・人) | 955   | 0.1   | 1,315 | 0.1 | 1,165 | 0.1 |     |     |     |     |
| 指標3<br>(単位:%)        | H17   | 100.0 | 100   | 400 | 100   | 150 | 100 |     | 100 |     |
| 総事業費・人員<br>(単位:千円・人) | 2,622 | 0.2   | 1,610 | 0.2 | 1,610 | 0.2 |     |     |     |     |
| 指標4<br>(単位:%)        | H17   | 100.0 | 100   | 150 | 100   | 50  | 100 |     | 100 |     |
| 総事業費・人員<br>(単位:千円・人) | 1,610 | 0.2   | 1,610 | 0.2 | 1,610 | 0.2 |     |     |     |     |
| 指標5<br>(単位:%)        | H17   | 100.0 | 100   | 200 | 100   | 200 | 100 |     | 100 |     |
| 総事業費・人員<br>(単位:千円・人) | 4,025 | 0.5   | 4,025 | 0.5 | 4,025 | 0.5 |     |     |     |     |

### 5 市民満足度調査結果(平成21年度実施分)

- この施策の満足度は3.138で全119施策の中で79番目。
- 重要度は3.785で77番目である。
- 改善要望度は-0.008で65番目である。

良好な住環境の創造



### 6 1次評価(2つの視点から評価を行う)

| 視点の種類 | 評価基準・着眼点                                 | 評価点   | H20評価点 | 前回(H20)評価結果との比較分析<br>または優先順位の最も高い指標以外で評価した理由              |
|-------|--|-------|--------|---|
| 有効性   | 各事業が果たす施策に対する目標の達成度合いを把握し、効果の高い事業を実施している | ④ 2 1 | ④ 2 1  |   |
| 効率性   | 最小の経費で最大限の効果を得られるよう、効率的に事業を実施している        | ④ 2 1 |        |   |
| 市民満足度 | 市民満足度調査により市民ニーズを把握し、市民の立場に立つて事業展開している    | 4 2 ① | 4 2 ①  |   |
| 合計    |  | 9     |        | 評価結果に基づく区分(4項目の合計点数による)<br>A(9点以上) B(8点・7点・6点・5点) C(4点以下) |
|       |  |       |        | 1次評価<br>A   |

\* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

### 7 課題と解決策(現状または、評価結果から)

|     |   |
|-----|---|
| 課題  | 街づくり団体の登録数や街づくり活動の成果である地区計画、建築協定等の決定等の地区数などは、住民主体の街づくりである以上、地区毎の住環境の特徴や合意形成の習熟度によって様々な経過を辿るものである。毎年同じ数や同じペースの街づくりを目指すことは、住民主体ではなく行政主体の街づくりに取り違えてしまう。結論が出ない混沌とした長い時間を要する街づくり活動の時期は、決して無意味な時間の浪費ではなく、その後に至る住民同士の合意形成に向けて、地区が抱える問題のより良い解決方法の発見に繋がることとなる。 |
| 解決策 | 街づくり団体には、目指す地区計画等の策定に向けて必要な助言や情報提供を積極的に行う。また引き続き、街づくりに意識の高そうな地域・人には、説明会等の開催回数を増やして、意識・啓発を高めて、自立した街づくり団体の実現に結びつくようにする。   |

### 8 2次評価及び意見(1次、2次で評価に相違がある場合など、必要に応じて意見を記入)

|  |           |
|--|-----------|
|  | 2次評価<br>A |
|--|-----------|

\* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

### 9 3次評価及び意見(評価結果及び課題・解決策について、必要に応じて意見を記入)

|  |           |
|--|-----------|
|  | 3次評価<br>A |
|--|-----------|

\* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向